

平成27年度

# 施政方針

平成27年2月24日

菊池市

## (はじめに)

昨年は広島での集中豪雨や御岳山の噴火などにより多くの人命が失われるなど、予測のつかない自然の猛威を見せつけられた年でした。

また経済面では、期待されたアベノミクス効果も消費税増税の影響から、地方では好転の兆しの見えない一年でもありました。

そのような中、本市では全国桜シンポジウム、全国栗研究大会、日本名湯百選シンポジウムと全国規模の大会が相次ぎ、全国テレビで紹介される機会も急増するなど、大いに菊池の良さを全国に発信した一年でした。

また、菊池川沿いに桜並木を海までつなぐ日本一の桜の里プロジェクトがスタートしたほか、インターネットショップ「菊池まるごと市場」の開設や、菊池一族シンポジウムの開催など、新たな活性化の取り組みに挑戦した年でもありました。

何よりもうれしかったのは、市民参画により大きな成果が上がった一年であったことです。竜門ダムからのそうめん流しは、高校生の小さなアイデアがやがて多くの菊池市民を巻き込み、大きな波となって、まさかの世界記録へとつながりました。

国際交流映画祭でも市民を中心とした実行委員会の情熱が行定 勲監督の心を動かし、深夜まで多くの若者でにぎわう大成功となりました。

そして、初の市民劇「蘇れ菊池のこころ」は、市民による手作りの劇として、観る側にも演じる側にも大きな勇気と感動を生み出しました。

これら3つのプロジェクトの成功に共通するのは、まさに市民との協働と連帯、つまり「市民力」です。市民レベルでのさまざまな新しい挑戦が始まり、それが新たな化学反応を引き起こし、そこから「市民力」という新しいエネルギーが生まれてきている気がします。

少子高齢化・人口減少、東京一極集中の流れが続く中、地方にとっては、たいへん厳しい時代を迎えています。この市民力こそがこれからの生き残りの鍵です。

合併10周年を迎える今、反省や教訓を前向きなエネルギーに変えて、全市民挙げて知恵と汗を絞り、誰もが住みたくなる「安心・安全の癒しの里」実現へ向けて、自信と誇りを持って「市民力」を結集し、次の10年、次の世代に向け、新たな一歩を踏み出す年にしたいと思います。

平成27年度は、就任3年目の重要な時期であり、更なる事業推進を図り、一定

の成果をより確実なものとしていく年と位置づけて、予算の選択と集中により、事業の加速化を図って参りたいと考えております。

それでは、平成27年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

### **(予算編成方針について)**

本市の財政状況を平成25年度決算からみると、市税では前年から約4,800万円の増加をみていますが、そのほとんどが市町村たばこ税によるもので、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少が推測されることから永続的な税収の増加は見込めないところです。

普通交付税については、平成27年度からの一本算定化の影響が大きく、国でも交付税算定基礎の見直しは行われているものの、大きな財源の減少は否めない状況です。

歳出については、庁舎整備をはじめとして生涯学習センター建設など大規模事業が進行する一方、既存施設の更新や改修、インフラの再整備など老朽化対策が重要課題となっています。

公共施設等総合管理計画の早急な策定を目指し、廃止、整理統合を含めた計画的、効果的な施設の運用を図っていく必要がございます。

また、歳出の増加要因として、顕著なものは社会保障に係る扶助費で、「子ども・子育て関連三法」や「医療介護総合確保推進法」の制定を受け、今後益々扶助費に係る財政負担は増大するものと思われます。

このように厳しい財政状況が続くことから、事業評価等適正な判断のもと徹底的な無駄の削除、聖域無き見直しを図ることが必要で、メリハリを効かせた歳出の重点化、効率化を図っていき、本市の目指す「安心・安全の癒しの里」の実現に向けた取り組みを推進していく必要がございます。

以上を踏まえ平成27年度一般会計予算を編成したところですが、大規模事業の実施や地域振興、活性化のための地域振興基金創設などの事業費増により、前年比17.2%増の、288億7,700万円を計上しております。

## **(市政の動向について)**

次に、最近におけるいくつかの市政の動向についてご報告申し上げます。

まず、平成27年は、地方に新しい流れをつくる「地方創生元年」といわれていますが、本市でも昨年11月に「きくちまち・ひと・しごと創生総合戦略本部」を立ち上げ、平成27年度中の地方人口ビジョンおよび地方版総合戦略の策定に向け、本市に関わるすべての人との連携により、まちづくり・ひとづくり・しごとづくりに取り組んで参ります。

また、平成27年度から平成33年度までを計画期間とする第2次総合計画は、本市の最上位計画であり、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、市の将来像を実現していくものであります。

前期基本計画3年、後期基本計画4年とすることで、市長マニフェストと庁内課題の整理と共有により、政策実効性の向上や市民に分かりやすい市政運営を推進していく計画としております。

庁舎整備につきましては、平成27年度から本庁舎平屋部分を解体し、3階建ての増築棟工事に着手します。増築棟完成後は既存庁舎のリニューアル工事と外構工事を行い、平成30年度にすべての工事の完了を予定しています。

生涯学習センターにつきましては、本庁舎の増築とともに工事に着手し、平成29年度の開館を目指して整備を進めて参ります。

また、総合支所の組織機構につきましては、事務分掌等の検討を開始しており、新庁舎完成までには組織体制の見直しを進めて参ります。

行財政改革の取り組みとしまして、平成27年度から平成31年度までの5カ年間の計画として、第3次行政改革大綱を定め、「時代に即応した連携と協働のまちづくり」と「持続可能な財政基盤の確立」を目的に質の高い行財政運営を目指して参ります。

## **(重点プロジェクト)**

重点プロジェクトは、「安心・安全の癒しの里」の実現に向け、「経済の活性化の仕組みづくり」「住みやすさ日本一の菊池づくり」の二つを大きな柱とし、それぞれのプロジェクトを進めて参ります。

## (1) 経済の活性化の仕組みづくり

### **儲かる農業」プロジェクト**

農業では、菊池の恵まれた自然で育まれた農産物に、化学肥料や農薬の低減割合によって7段階に分けた「菊池基準」を設け、安心・安全・美味な「菊池ブランド」として全国に発信してきました。

その中でも、全国的に評価の高い菊池米に更に磨きをかけ「菊池ブランド」として発信するため、本年も「第3回菊池米食味コンクール」を開催します。

今回は、平成28年度に本市で開催されます「第18回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」のプレイベントと位置づけ、多くの市内生産者への参加を呼びかけ、意識の向上を図り本大会での入賞を目指していきます。

インターネットショップ「菊池まるごと市場」については、オープンから半年を迎え、更なる売上を伸ばすために、5つの物産館や生産者が連携した新商品の開発やPR、料理教室等を行いターゲットとなる都市部の消費者へ発信していきます。

また、「菊池基準」の取り組みの拡大はもとより、就農希望者等への支援の推進、営農指導の充実、並びに6次産業化に関する各種相談への対応などにより、「儲かる農業」を更に進めたいと思います。

### **観光戦略「癒しの里」構築プロジェクト**

観光面では、農業体験やフットパスなど、田舎の素材をフルに活用したインバウンド型のグリーン&ヘルスツーリズムに力を注ぎ、集客と滞在につながる基盤作りを進めます。

特に今後は、農家レストランのような交流拠点づくりと農家民泊を推進し、中山間地の観光関連収益源を創出するとともに、都市部との交流を通じた定住化や高齢者の元気づくりにも役立てたいと考えております。

特に竜門ダム一帯については、都市部住民の週末レジャー基地として、更には大型レガッタ大会やオリンピック合宿ニーズを取り込むために、整備に着手して参ります。

また、滞在型の観光基盤づくりのために、①日本一の桜の里、②森の中まち、③ホテル王国の3つの長期プロジェクトについても引き続き進めるとともに、温泉街

の景観整備と菊池公園の整備などを一体的に進めて参ります。

併せて、地区住民の皆様の協力を得ながら、花房の坂の景観整備にも着手します。

更に、菊池市観光の基点となる市民広場の再整備については、平成26年度に引き続き、市民広場再整備市民検討委員会において意見をお聴きし、具体的な整備方針を決定して参ります。

以上の様に、今年度は眠っていた資源を整備し、健康や癒しをキーワードに商品化していく具体化の年であります。整備には数年の時間を要するものもあり着実に実行していく所存ですが、最も大事な点はおもてなしとお客様の満足であり、基盤整備と併せ、おもてなしの人財育成を全市的に進めて参ります。

### **きくち情報発信プロジェクト**

市民のニーズが多様化・高度化するなか、スピード感を持った行政情報の発信が必要なことから、これまでにデジタル放送を利用したデータポンやフェイスブック、新たに観光サイトを立ち上げるホームページのリニューアルや動画を活用した最新手法（AR）などにより、情報発信の魅力アップに取り組みました。

今後も住民のニーズと時代に沿った行政情報発信の充実を図り、市内だけでなく市外に向けても広く発信して参ります。

防災・災害情報や行政情報を地域へ確実に発信・周知する取り組みの一つとして、コミュニティFMも含めた研究を行います。

また、本市の魅力を最大限に伝えるため、九州や中国地方をターゲットにしたテレビ番組（旅番組を予定）を活用して参ります。

併せて、平成27年1月に日本自動車連盟（JAF）と締結した「観光協定」により、全国に向けて「菊池」をPRして参ります。

平成26年10月より「菊池遺産マップ」等、4つのデータを誰もが自由に使えるオープンデータとして公開しており、今後もデータの掘り起こしに努めて参ります。

## **（2）住みやすさ日本一の菊池づくり**

### **定住促進化プロジェクト**

定住促進については、平成26年10月より総合窓口を企画振興課に設置、また、ホームページに「きくち暮らしのすすめ」を開設したところです。

今後は、更に移住・定住を促進するために（仮称）定住支援センターの設置を予定しており、癒しを求め田舎暮らしを目指す移住希望者へのサポートや空き家等の情報発信を行って参ります。

### **地域おこし・地域づくり（一体感醸成）プロジェクト**

市民の皆様と共にまちづくりを進めるために、昨年「市長と語る会」は地域だけではなく、子育て世代・移住者家族・高校生・若者・進出企業といった異なるグループ単位でも幅広く行ってきましたが、今後は、希望される行政区単位等でも実施できるよう、より丁寧に市民との対話を進めて参ります。

また、域学連携事業を活用し、市民の意見をお聴きしながら、地域の課題解決に取り組んで参ります。

記憶の記録・伝承事業については、昨年度に続きデジタル化を行い、ホームページ上で情報発信するためのシステムを構築し、企画展などの開催により、若い市民の啓発や観光資源として活用して参ります。

昨年12月に中心市宣言を行った定住自立圏構想については、都市機能と農林業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、一体感のあるまちづくりを進めて参ります。

また、地域おこし協力隊については、外部の視点からのアイデアを活用して市や住民と協働して地域の活性化を図っていきたいと考えております。

具体的には、移住定住などの地域課題に取り組み、地域力の充実、強化を図りたいと考えております。

### **文教菊池再興プロジェクト**

本市の教育理念を「文武両道・廉恥礼節」とし、心も形もきちんとして、健康で教養のある子どもの育成を目指します。

この教育理念を実現するために平成26年度に引き続き、市単独で補助教員や特別支援教育支援員、学校看護師、学校図書司書を配置し、学校運営の基盤を強化するとともに、以下のことに取り組みます。

まず、「文武両道」教育を推進するために、すべての小中学校普通教室と理科室・音楽室・体育館などの特別教室に電子黒板と実物投影機を整備します。更に、I C

T機器を活用したグループ学習が出来るように、全ての小中学校にタブレット型P Cを整備し、I C Tを効果的に活用したわかりやすい授業を実践することで学力の向上を図ります。

また、障がいの有無に関係なく、誰もが地域の学校で学べるインクルーシブ教育に向けた本市独自の取り組みとして、特別支援教育に関する専門的な指導主事を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への生活・学習面に対処する教職員等の指導力強化を図ります。

体力の向上では、体育の授業の充実を図り、自ら運動に親しむ資質や能力を育成することはもとより菊池市総合型地域スポーツクラブの拡充を図ります。

安心・安全の給食としましては、現在、進めています「菊池基準」を満たした地域の食材を活用してまいります。食育の推進につきましては、旧市町村単位の地区食育推進委員会の活用により、小中学校が連携して各地域特色ある学校給食献立の作成と食育活動を実践して参ります。

次に「廉恥・礼節」教育を推進するために、学校、家庭、地域社会の連携の下、基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、様々な体験活動やゲストティーチャーの活用などを推進します。特に、花いっぱい運動やあいさつ運動は市全体で取り組みます。また、自分を大切にするとともに周りの人も大切にしようとする心をはぐくみ、いじめ・不登校の未然防止と解消に取り組みます。

菊池の人・文化・自然を愛する心を育成するために、地域の伝統や文化等に関する学習、道徳教育用郷土資料「熊本の心」や、市教委作成郷土資料「わたしたちの菊池市」等の教材などを活用します。

伝統・文化面では、市指定文化財（史跡）である「菊之城跡」をはじめとする史跡群の国指定に向けて、史跡調査検討委員会の意見を聞きながら、県と連携して、保存等について取り組んでまいります。そして、市民協働により史跡の現状を調査しながら、必要に応じた整備を進めて参ります。

#### **支え合い安心・安全プロジェクト**

コミュニティ交通対策については、平成26年度のアンケート調査をもとに、市民の意見を分析し、市民生活の利便性と財政負担を考慮しながら公共交通体系の再



構築を図っていきます。

子育て支援については、少子化の現状を踏まえ、子ども・子育て新制度への移行を円滑に進め、教育・保育施設の整備、待機児童ゼロ政策の堅持や病児保育を実施します。

また、すくすく子宝祝金を拡充するとともに、また、社会問題化している「児童虐待」に対応するため、家庭児童相談員の増員など、支援体制を強化し、質の高い子育て環境の整備を図って参ります。

高齢者支援については、介護保険制度の改正により、地域の実情に応じて多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、介護予防や見守り・家事等の生活支援サービス等を提供する仕組みを充実させていく必要があり、今後、地域に不足するサービスの創出、生活支援サービスの担い手育成、住民主体の運動・交流の場の確保（元気な高齢者が担い手として活動する場）などについて関係機関との協議・調整を行って参ります。

健康づくりについては、市民に生活習慣病の改善や疾病予防のための栄養・運動等の指導を養生園に委託し、トレーニング活動の場を、商工会や旅館組合との連携を拡げ、温泉などの地域資源を活用した運動、食についての情報等を取り入れながら、民と官の協働による健康づくりを更に推進していきます。

併せて、地域おこし協力隊の活動を活用し、協力団体を増やししながら連携を強化するとともに、新たな地域資源（健康資源）の掘り起こしと磨き上げを行い、市民の健康増進活動の開発普及に取り組んで参ります。更には、熊本大学と連携し、本市の健康課題や課題解決への効果的な検討、事業展開により、健康づくりを推進して参ります。

### **循環型社会モデル都市プロジェクト**

再生可能エネルギー利活用事業として今年度は、昨年度実施した小水力の賦存量調査や、熊本県による家畜排せつ物等バイオマスのエネルギー転換システム構築調査を基礎資料として、本市において利活用可能な再生可能エネルギー源の抽出や施設整備経費・ランニングコストの推計、生じたエネルギー（電力・熱）の利活用法の検討等を行い、「(仮称) 菊池市再生可能エネルギー利活用計画」を策定します。

### **人財育成プロジェクト**

熊本大学政策創造研究教育センターより講師を迎え、政策立案能力形成研修を実

施し、職員の政策立案能力に加え、議論の場を円滑に調整するファシリテーション能力、自らの意見を表現するプレゼンテーション能力等の養成を図り、ひいては組織全体としての政策形成能力の向上を図っていきます。

新たに中央官庁に職員を派遣し、育成を図るとともに、平成28年度実施に向け、人事評価制度の再構築に取り組んで参ります。

### **(その他の主要施策)**

次に重点プロジェクトに加え、以下の施策についても継続的・重点的に取り組んで参ります。

まず、花房中部2期地区畑地帯総合整備事業における市が取得予定の公共用地活用については、慎重かつタイムリーに整備方針を策定したいと考えております。

また、学校跡地の活用につきましても、有効活用を図るため地域住民の意見を尊重しながら、できるだけ早い時期に活用の方向性をお示ししたいと考えております。

人権意識の高揚については、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、全ての市民の皆様が、人権について理解と認識を深めながら、お互いの人権が尊重できるような差別のない明るいまちづくりを目指して参ります。

また、男女共同参画の推進につきましては、平成26年度に策定する男女共同参画計画に沿って、今後も各種団体や市民の皆様と協力しながら、さまざまな事業に取り組み、男女共同参画社会の推進を図ります。

子ども医療費助成事業については、引き続き独自に中学3年生までを対象として助成を行い、市外の医療機関を受診する場合も、平成27年度中に本人の支払いが不要な現物給付を実施し、市民サービスの拡充を図りたいと考えております。

また、つまごめ荘においては、入所者・利用者の身体状況にあったサービスを行うとともに、安定的・永続的な運営のため、行政改革の課題の一つであった民営化の検討も行って参ります。

地域福祉の推進については、第2期地域福祉計画に基づき、さらに深刻化する高齢者支援や、様々な問題を抱え生活困難に陥る人などを自立に導く総合相談体制の整備など、市民・行政・福祉事業者等が連携しながら地域における支え合いの仕組みづくりを構築していきます。

障がい者の自立支援については、サービス利用者すべてに計画相談支援を実施することを始めとし、相談支援体制の充実を図り、利用者のニーズの把握や本人の自立支援、社会参加に向けた、より適切な福祉サービスの提供に努めます。

また、自立支援協議会をはじめ、関係機関と連携を図りながら、居宅における支援、地域移行の受け入れ体制の整備、就労支援など福祉サービスの充実を図りながら、支援体制を整備して参ります。

生活困窮者の自立支援については、平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されることから、庁内支援体制の構築や関係機関との連携体制を整備しながら、生活困窮者に対し、自立に向けた支援を包括的・継続的に行っていきます。また、生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、働く場や参加する場を広げていきたいと考えます。

また、消費生活センター窓口を（商工観光課から福祉課所管）平成27年度から開設する生活困窮者自立支援相談窓口に併設し、一体的な支援を行って参ります。

新型インフルエンザ等の対策については、行動計画に基づき、模擬訓練を実施するなど、感染症等の健康危機管理に努めます。

また、窓口で交付している各種証明書について、住民の利便性の向上を図るため、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の個人番号カードを利用し、コンビニエンスストアでも交付できるよう、平成28年2月から運用を開始する予定です。

企業誘致につきましては、（県営）菊池テクノパークへの誘致を県と連携して取り組むほか、田島・林原工業団地への誘致も積極的に推進して参ります。

商工業振興事業については、商工業者への各種助成及び融資制度を充実・改善することによる経営安定と賑わい創出に努めます。また、市内共通商品券「めぐるん券」の更なる普及により、地域経済の活性化と商工業の振興を図って参ります。

就業支援については、「地域若者サポートステーション事業」を活用し、若年層を対象とした就職相談窓口を設置し、必要に応じてセミナーを開催するなど、支援の推進を図って参ります。

創業支援については、産業競争力強化法に基づき、商工会や金融機関と連携して創業支援を実施する「菊池市創業支援事業計画」を策定し、経済産業省の認定を目指して参ります。

また、創業しようとする者に対し、相談窓口を設置し、各種補助金の獲得や登録免許税や信用保証料の優遇措置を講じるための体制整備を図るとともに、空き店舗調査に基づく物件等の情報提供や従来補助事業を活用した支援を実施して参ります。

次に農業関係ですが、

農地の有する多面的機能を維持するため、地域が共同して行う維持活動（水路の泥上げ・農道の草刈、路面維持等）を推進して参ります。

また、中山間地域の担い手の減少や耕作放棄地等の問題解決に向けた支援も併せて進めて参ります。

畜産振興（家畜導入事業、畜産クラスター事業）については、まず、肉用牛の優良雌牛の導入により、菊池産牛肉のブランド化を図るとともに、乳用牛についても高品質生乳生産のための優良雌牛を導入し、畜産経営基盤の改善を図ります。

また、国際競争力強化のため、地域の関係者が連携して作成する畜産クラスター計画に基づき、家畜飼養管理施設をはじめ、バンカーサイロ等の自給飼料関連施設の整備を行いながら、地域全体の畜産収益力向上を図って参ります。

道路整備については、まず、幹線市道の整備として、市街地中心部へのアクセス道路となる亘甲森線、鴨川公園一帯の地域活性化を図るため菰入新橋の架け替え工事を含む間所板井線、千畳河原を通り菊池溪谷、阿蘇などへの観光ルートとなる、古川伊倉線などの整備を推進して参ります。

また、生活道路においては、市民の皆様が安心・安全で快適な通行が出来るように整備や維持管理を行って参ります。

次に、国道387号と市道小野崎森北線の花房交差点改良については、継続して県と協力しながら取組んで参ります。

国道325号の森北から大琳寺までの菊池拡幅区間、主要県道の日生野隈府線（下木庭）、二重峠菊池線（下河原）、植木インター菊池線（七城町間所）等の整備促進については、引き続き県へ要望して参ります。

水道事業につきましては、水道施設の耐震化並びに簡易水道事業等の統合とそれに伴う水道事業基本計画の策定を行って参ります。

下水道事業については、下水道使用料の事業間・地域間の格差是正等のため、料金改定について、住民説明会を実施し、ご意見をお聴きしながら進めて参ります。

料金の滞納整理や加入促進についても戸別訪問等を強化して参ります。

また、菊池市浄水センター並びに泗水浄化センターの老朽化対策として、改築更新に取り組んで参ります。

### **(おわりに)**

以上、平成27年度の主要施策を申し述べましたが、この施策を推進していくには、「市民力」が重要な鍵となってきます。

この「市民力」を活かし、本市が発展していくために私たちに必要なものは3つの「つ」であります。

それは、みんなが「つどう」ことで、新しい知恵と力が生まれ、そのアイデア・素材・人を「つなげる」ことで、新しい価値が生まれます。

そして、3つ目が、継続こそが力といわれる「つづける」であり、最も重要で、最も難しいポイントです。

本年度も「安心・安全の癒しの里」の実現を加速させるため、「市民力」を結集し、この3つの「つ」を合言葉に、市民の皆様にもご理解とご協力頂き、市政運営に努めて参りたいと考えております。

以上、私の施政方針とさせていただきます。